

令和3年度 障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修 開催要項

- 【1.目的】** 増大かつ多様化する障がい者のニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、従業者の知識・技術の向上を図ることを目的として開催します。
- 【2.実施主体】** 島根県
- 【3.実施機関】** 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【4.期日・会場・受講料】

課程	期日	会場	受講料
基礎課程	10月19日（火） ～20日（水）	いきいきプラザ島根 <1階 共用会議室>	2,000円
サービス提供責任者課程	10月22日（金）		各 1,000円
精神障がい課程	10月29日（金）		

【5.内容・講師】 ※別紙参照

【6.参加対象】

主として障がい者(児)ホームヘルプサービス事業所に勤務するホームヘルパー
 ※サービス提供責任者課程については、サービス提供責任者または、今後サービス提供責任者になろうとする方を対象とします。

【7.定員】 各 15 名（定員超過の場合は調整させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。）

【8.申込方法・受講決定・受講料】

- 受講希望者は別紙「申込書」により希望課程欄に○印をし、**9月17日（金）**までにお申し込みください。（FAX可）【複数課程申込可】
- 受講を決定した場合、「**受講決定通知**」を送付します（メ切後、概ね1週間で発送予定）。
- 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。所定の方法により、期日までに受講料をお振込みください（振込手数料が発生する場合にはご負担ください）。
基礎課程：2,000円 他2課程：各 1,000円
- 決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合は、入金期限日の午後5時までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします（手数料は事業所負担）。

【9.その他】

- 昼食販売はしませんので、各自ご準備ください。
- 駐車場に限りがありますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣類等で調整できるようご準備ください。研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、研修をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- 新型コロナウイルス・地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。

【10.問合せ先】

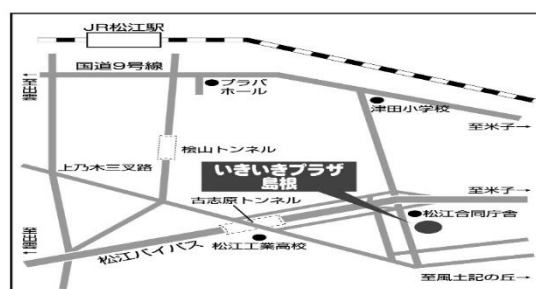
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階
 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/江角
 TEL：0852 - 32 - 5975
 FAX：0852 - 32 - 5956

<https://www.shimane-fjc.com>

【会場案内】

《いきいきプラザ島根》・松江市東津田町 1741-3

- ◆交通アクセス JR 松江駅バス停より南循環線で
 外回り「県合同庁舎前」下車
 （所要時間約 20 分）



受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
 その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。